

## 資 料 一 覧

資料No.	資料名	掲載頁
資料 1	学部における地域貢献の取組例	4
資料 2	札幌市立大学デザイン学部在学生アンケート	9
資料 3	札幌市立大学大学院（デザイン研究科）開設に関する調査結果 社会人対象	9
資料 4	札幌市立大学大学院（デザイン研究科）開設に関する調査結果 企業等の人事・採用担当者対象	10
資料 5	デザイン研究科教育課程概念図	10
資料 6	インターンシップ受入承諾企業等一覧	14
資料 7	インターンシップ受入承諾書	14
資料 8	専任教員の年齢構成	16
資料 9	公立大学法人札幌市立大学教職員就業規則 抜粋	16
資料 10	履修モデル	17
資料 11	研究指導スケジュール	18
資料 12	公立大学法人札幌市立大学研究倫理規程	18
資料 13	公立大学法人札幌市立大学倫理委員会規程	18
資料 14	デザイン学部とデザイン研究科の関連図	21
資料 15	デザイン研究科時間割	22
資料 16	デザイン研究科院生研究室見取り図	25
資料 17	2009年度公立大学法人札幌市立大学組織図	32
資料 18	2008年度公開講座開講一覧	35
資料 19	2008年度FD研修会実績	36

## 学部における地域貢献の取組例

### 地域との連携研究

研究課題	期 間	概 要
円山動物園のリニューアル計画に関する研究	平成 19 年 6 月 1 日～ 平成 20 年 2 月 29 日	円山動物園のリニューアル計画として、基本構想に基づく以下の 5 つのプロジェクトを実施し、整備計画の導入部を学術的に支援した。 ①ビオトープ植物群落整備デザイン ②アニマルセラピー効果の基礎的検証 ③わかりやすい展示デザイン ④環境に配慮した施設計画と環境計画 ⑤新生円山動物園にイメージ連動したインフォメーションデザイン・システムの構築
商店街の魅力向上に関する事前研究	平成 20 年 2 月 15 日～ 平成 21 年 3 月 31 日	札幌市における 110 の商店街のうち、行啓通商店街、栄町中央通商店街、発寒商店街、手稲本町商店街、末広商店街の 5 商店街の現況調査を各商店街振興組合のヒアリングを行い、商店街の魅力向上に向けた眼に見える部分のデザイン要素と眼に見えないデザイン要素について検討し、札幌市立大学デザイン学部として貢献できる点について検討した。

### 専門職支援例

研究課題	期 間	概 要
心臓血管センター北海道大野病院との連携協力	平成 19 年 4 月 ～平成 20 年 3 月 計 23 回	臨床実践 院内勉強会・看護研修会 ・フィジカルアセスメント 看護研究研修 ・看護研究についての計画書指導 ・看護研究についての指導 ・院内看護研究発表についての講評 ・看護研究についての特別講義 院内研修会「看護過程について」 卒後 2 年目研修 ・アサーティブなコミュニケーション キャリア開発について 卒後 3 年目研修 ・リーダーシップについて

札幌市立大学デザイン学部在学生アンケート  
[ 本学在学生対象 ]

調査対象：札幌市立大学在学生(1年生～4年生)  
調査期間：平成21年 4月6日 ～ 4月10日  
配布数： 358 件  
回答数： 292 件  
回収率： 81.6 %

性別	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%
男	21	33.9%	20	26.3%	27	32.5%	37	52.1%	105	36.0%
女	41	66.1%	56	73.7%	56	67.5%	34	47.9%	187	64.0%
計	62	100.0%	76	100.0%	83	100.0%	71	100.0%	292	100.0%
在学生：回答率	84	73.8%	87	87.4%	94	88.3%	93	76.3%	358	81.6%

大学院での教育への興味、関心は

区分	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%
大いに興味関心がある	18	26.9%	8	10.7%	10	12.0%	19	26.8%	55	18.6%
興味、関心がある	22	32.8%	34	45.3%	26	31.3%	30	42.3%	112	37.8%
どちらともいえない	16	23.9%	12	16.0%	11	13.3%	5	7.0%	44	14.9%
あまり興味、関心がない	4	6.0%	15	20.0%	28	33.7%	12	16.9%	59	19.9%
全く興味、関心がない	1	1.5%	3	4.0%	4	4.8%	5	7.0%	13	4.4%
わからない	6	9.0%	3	4.0%	4	4.8%	0	0.0%	13	4.4%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	67	100.0%	75	100.0%	83	100.0%	71	100.0%	296	100.0%

大学院への進学について、どのように考えるか

区分	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%
進学したい	5	7.6%	4	5.3%	4	4.8%	10	14.1%	23	7.8%
条件を整えば進学したい	4	6.1%	5	6.6%	3	3.6%	13	18.3%	25	8.4%
将来、必要性を感じた場合考えたい	35	53.0%	34	44.7%	42	50.6%	26	36.6%	137	46.3%
進学は考えない	14	21.2%	24	31.6%	27	32.5%	19	26.8%	84	28.4%
わからない	8	12.1%	9	11.8%	6	7.2%	2	2.8%	25	8.4%
その他	0	0.0%	0	0.0%	1	1.2%	1	1.4%	2	0.7%
計	66	100.0%	76	100.0%	83	100.0%	71	100.0%	296	100.0%

大学院へ進学する理由は(複数回答)。

区分	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%
より専門的な知識を修得したいから	26	40.6%	25	34.2%	31	38.3%	35	43.2%	117	53.7%
大学までの教育・研究では不十分と感じるから	4	6.3%	9	12.3%	10	12.3%	17	21.0%	40	18.3%
大学院で研究したいテーマがあるから	6	9.4%	3	4.1%	7	8.6%	12	14.8%	28	12.8%
専門の幅を広げキャリアアップを図りたいから	14	21.9%	15	20.5%	17	21.0%	14	17.3%	60	27.5%
資格・学位・学歴を取得するため	8	12.5%	11	15.1%	13	16.0%	13	16.0%	45	20.6%
将来、研究職に就きたいから	0	0.0%	5	6.8%	1	1.2%	5	6.2%	11	5.0%
教養、資質を高めて自己啓発を図りたいから	4	6.3%	4	5.5%	8	9.9%	9	11.1%	25	11.5%
様々な人と交流して、価値観や発想をリフレッシュしたいから	4	6.3%	6	8.2%	6	7.4%	10	12.3%	26	11.9%
その他	1	1.6%	0	0.0%	1	1.2%	3	3.7%	5	2.3%

大学院へ進学する際、何を重視するか(複数回答)。

区 分	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%
教育内容	38	59.4%	37	50.7%	47	58.0%	42	51.9%	164	75.2%
学費	17	26.6%	21	28.8%	22	27.2%	24	29.6%	84	38.5%
奨学金制度	7	10.9%	7	9.6%	12	14.8%	8	9.9%	34	15.6%
資格取得	20	31.3%	20	27.4%	15	18.5%	10	12.3%	65	29.8%
教員組織	3	4.7%	7	9.6%	10	12.3%	19	23.5%	39	17.9%
利便性	1	1.6%	6	8.2%	7	8.6%	6	7.4%	20	9.2%
その他	0	0.0%	0	0.0%	3	3.7%	1	1.2%	4	1.8%

札幌市立大学大学院「デザイン研究科(仮称)」の教育に興味、関心は

区 分	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%
大いに興味関心がある	10	16.9%	8	10.8%	10	12.3%	16	22.9%	44	15.5%
興味、関心がある	27	45.8%	33	44.6%	25	30.9%	33	47.1%	118	41.5%
どちらともいえない	15	25.4%	11	14.9%	15	18.5%	8	11.4%	49	17.3%
あまり興味、関心がない	3	5.1%	19	25.7%	19	23.5%	9	12.9%	50	17.6%
全く興味、関心がない	0	0.0%	1	1.4%	7	8.6%	2	2.9%	10	3.5%
わからない	4	6.8%	2	2.7%	5	6.2%	2	2.9%	13	4.6%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	59	100.0%	74	100.0%	81	100.0%	70	100.0%	284	100.0%

札幌市立大学大学院「デザイン研究科(仮称)」への進学について、どう考えるか

区 分	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%
進学したい	0	0.0%	2	2.7%	4	5.0%	8	11.1%	14	5.0%
条件を整えば進学したい	15	27.3%	10	13.5%	15	18.8%	21	29.2%	61	21.7%
就職の後、必要性を感じた場合考えたい	15	27.3%	24	32.4%	18	22.5%	12	16.7%	69	24.6%
他大学への大学院へ進学したい	1	1.8%	1	1.4%	3	3.8%	3	4.2%	8	2.8%
進学は考えない	7	12.7%	24	32.4%	23	28.8%	19	26.4%	73	26.0%
わからない	17	30.9%	13	17.6%	17	21.3%	8	11.1%	55	19.6%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%	1	0.4%
計	55	100.0%	74	100.0%	80	100.0%	72	100.0%	281	100.0%

札幌市立大学大学院(デザイン研究科) 開設に関する調査結果  
[ 社会人対象 ]

調査対象：北海道内の企業・官公庁等に勤務する社会人  
調査期間：平成21年 4月  
配布数： 806 件  
回答数： 85 件  
回収率： 10.5 %

問1 あなたの性別は

	比率
1. 男性	51.8%
2. 女性	48.2%
不明・無回答	0.0%
合計	100.0%

問2 あなたの年齢は

	比率
1. 24歳以下	14.1%
2. 25～29歳	18.8%
3. 30～34歳	16.5%
4. 35～39歳	12.9%
5. 40～44歳	12.9%
6. 45～49歳	10.6%
7. 50～54歳	8.2%
8. 55歳以上	5.9%
不明・無回答	0.0%
合計	100.0%

問3 あなたの職種は

	比率
1. 技術職	22.4%
2. 事務職	50.6%
3. 営業職	4.7%
4. 管理職	14.1%
5. サービス他	4.7%
6. その他	3.5%
合計	100.0%

商品開発、設計、設計・事務

問4 大学院の教育についての興味、関心は

	比率
1. 大いに興味、関心がある 又は 興味、関心がある	47.1%
2. どちらとも言えない	17.6%
3. あまり興味、関心がない 又は 全く興味、関心がない	34.1%
4. わからない	1.2%
合計	100.0%

問5 大学院への進学については

	比率
1. 進学したい 又は 条件があれば進学したい	15.3%
2. 将来、必要性を感じた場合 に考えたい	36.5%
3. あまり興味、関心がない 又は 全く興味、関心がない	48.2%
4. わからない	0.0%
合 計	100.0%

問6 大学院へ進学したいと考える理由(問5で1～2と回答した方を対象とした設問)

	比率
1. より専門的な知識を修得したいから	21.1%
2. 大学までの教育・研究では不十分と感じるから	2.2%
3. 大学院で研究したいテーマがあるから	3.3%
4. 専門の幅を広げてキャリアアップを図りたいから	16.7%
5. 資格・学位・学歴を取得するため	12.2%
6. 将来、研究職に就きたいから	1.1%
7. 教養、資質を高めて自己啓発を図りたいから	21.1%
8. 様々な人と交流して、価値観や発想をリフレッシュしたいから	17.8%
9. 無回答	4.4%
合 計	100.0%

問7 大学院に進学する場合の希望分野(問5で1～2と回答した方を対象とした設問)

	比率		比率
1. 芸術学関係(デザインを含む)	16.9%	11.農林水産学関係	3.4%
2. 工学関係(建築を含む)	7.9%	12.医学・歯学関係	2.2%
3. 文学関係	4.5%	13.薬学関係	2.2%
4. 外国語関係	4.5%	14.看護・栄養・保健学関係	1.1%
5. 法学・経済学関係	4.5%	15.家政・生活科学関係	2.2%
6. 経済・経営学関係	10.1%	16.教育学関係	4.5%
7. 社会・社会福祉学関係	5.6%	17.体育・健康科学関係	4.5%
8. 国際学関係	4.5%	18.情報科学関係	3.4%
9. 人間科学関係	11.2%	19.その他	1.1%
10.理学関係	2.2%	20.無回答	3.4%

問8 札幌市立大学大学院(デザイン研究科(仮称))についての興味、関心は

	比率
1. 大いに興味、関心がある 又は 興味、関心がある	30.6%
2. どちらとも言えない	29.4%
3. あまり興味、関心がない 又は 全く興味、関心がない	34.1%
4. わからない	5.9%
合 計	100.0%

問9 札幌市立大学大学院(デザイン研究科(仮称))についての進学については

	比率
1. 進学したい 又は 条件があれば進学したい	4.7%
2. 将来、必要性を感じた場合 に考えたい	28.2%
3. あまり興味、関心がない 又は 全く興味、関心がない	67.1%
4. わからない	0.0%
合 計	100.0%

問10 大学院が、社会人の大学院生に対する配慮としてどのような制度があると良いと思うか

	比率
1. 社会人を対象とした特別選抜の実施	11.2%
2. 長期履修制度	15.8%
3. 土日を利用した講座の開講	34.9%
4. 短期集中型の講座開講	25.0%
5. 奨学金制度	12.5%
6. その他	0.7%
合 計	100.0%

問11 昼夜開講制度の導入についてどう思うか

	比率
1. 高く評価できる	28.2%
2. 評価できる	56.5%
3. どちらとも言えない	9.4%
4. あまり評価できない	0.0%
5. 全く評価できない	0.0%
6. わからない	4.7%
7. 無回答	1.2%
合 計	0.0%

札幌市立大学大学院(デザイン研究科) 開設に関する調査結果  
[ 企業等の人事・採用担当者対象 ]

調査対象: 北海道内の企業・官公庁等の人事・採用担当者  
調査期間: 平成21年 4月  
配布数: 403 件  
回答数: 63 件  
回収率: 15.6 %

問1 貴社の業種は

	比率		比率
1. 印刷出版	1.6%	11. 運輸・観光	4.8%
2. 放送	0.0%	12. 商事	3.2%
3. 新聞	0.0%	13. 情報	12.7%
4. 通信	1.6%	14. サービス	23.8%
5. 広告	3.2%	15. ガス・電力	0.0%
6. 金融・保険・証券	1.6%	16. 官公庁	1.6%
7. 製造	7.9%	17. その他	17.5%
8. 百貨店・小売	4.8%		
9. 建設	9.5%		
10. 不動産	6.3%	合 計	100.0%

問2 貴社の従業員数は

	比率
1. 50人以下	39.7%
2. 51～100人	11.1%
3. 101～200人	20.6%
4. 201～300人	6.3%
5. 301～500人	6.3%
6. 501人以上	15.9%
合 計	100.0%

問3 貴社では大学卒(または大学院卒)の採用に当って何を重視するか

	比率
1. 出身大学(または大学院)を重視	3.4%
2. 出身の学部(または研究科)を重視	6.2%
3. 大学(または大学院)における学業成績を重視	5.6%
4. 発達の面白さを重視	6.8%
5. 専門分野の知識の深さを重視	12.4%
6. 幅広い教養や知識を重視	13.6%
7. 主体性や行動力を重視	23.7%
8. 人物(人柄)を重視	26.6%
9. その他	1.7%
合 計	100.0%

→ 健康、明朗



問4 貴社では、今後どのような学問分野を学んだ人材を採用したいと思うか

	比率		比率
1. 芸術学関係(デザインを含む)	14.7%	11. 農林水産学関係	2.7%
2. 工学関係(建築を含む)	21.3%	12. 医学・歯学関係	0.7%
3. 文学関係	2.0%	13. 薬学関係	0.7%
4. 外国語関係	2.7%	14. 看護・栄養・保健学関係	1.3%
5. 法学・経済学関係	4.0%	15. 家政・生活科学関係	0.7%
6. 経済・経営学関係	10.7%	16. 教育学関係	2.0%
7. 社会・社会福祉学関係	6.0%	17. 体育・健康科学関係	2.7%
8. 国際学関係	2.7%	18. 情報科学関係	10.7%
9. 人間科学関係	4.7%	19. その他	4.7%
10. 理学関係	4.0%	20. 無回答	1.3%

問5 貴社では、大学院(修士課程・博士課程)での教育の必要性についてどう思うか

	比率
1. 大学院程度の教育が必要	1.6%
2. 一部の社員もしくは部署には大学院程度の教育が必要	28.6%
3. 大学院程度の教育が望ましい	14.3%
4. 大学院教育はあまり必要ではない	46.0%
5. 大学院教育は必要ない	9.5%
合 計	100.0%

問6 貴社が、大学院修了者に期待する人材像はどのようなものか

	比率
1. 高度な専門知識・能力を実務に発揮できる能力	30.5%
2. ビジネスの現場においてリーダーシップを発揮できる人材	19.5%
3. 自ら問題を発見し、的確な判断力、行動力により解決できる人材	34.7%
4. 国際的視野を持ち活躍できる人材	3.4%
5. 地域に貢献できる人材	9.3%
6. その他	0.8%
7. 無回答	1.7%
合 計	100.0%

問7 貴社では大学院修了者を採用されていますか、または採用予定があるか

	比率
1. はい	54.0%
2. 検討中	1.6%
3. いいえ	39.7%
4. 不明	4.8%
合 計	100.0%

問8 大学院修了者の採用について（問7で1を回答した企業を対象とした設問）

	比率
1. 定期的に採用している(または定期的な採用予定がある)	11.8%
2. 定期的にはないが採用の実績がある(または採用を予定している)	88.2%
合 計	100.0%

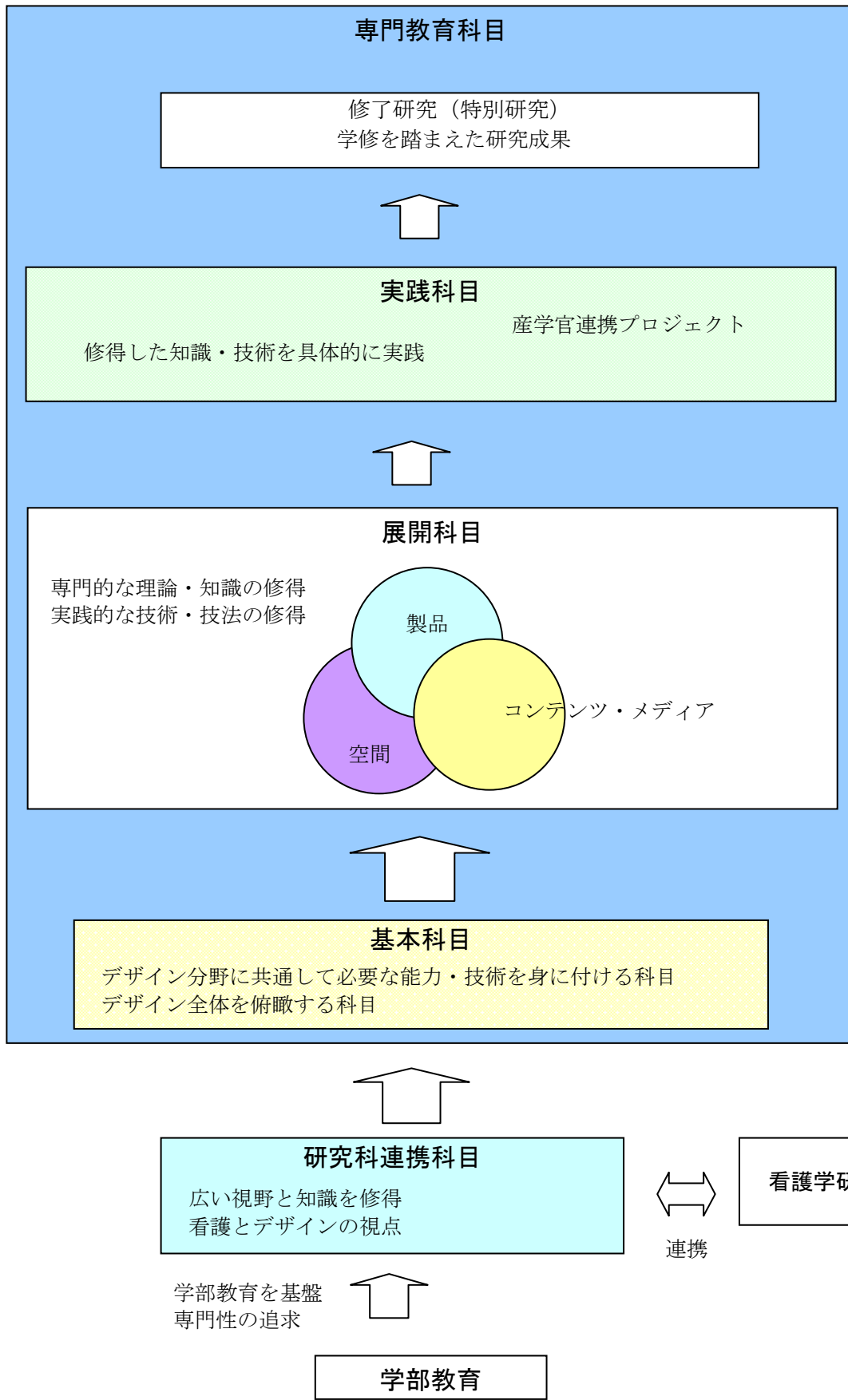
問9 貴社では、札幌市立大学大学院(デザイン研究科(仮称))について、どう考えるか

	比率
1. 大いに興味、関心がある 又は 興味、関心がある	25.4%
2. どちらとも言えない	28.6%
3. あまり興味、関心がない 又は 全く興味、関心がない	31.7%
4. わからない	9.5%
5. 無回答	4.8%
合 計	100.0%

問10 貴社では、札幌市立大学大学院(デザイン研究科(仮称))修了生の採用について、  
将来どう考えるか

	比率
1. 採用したい	1.6%
2. 採用を検討したい	20.6%
3. 採用は考えない	25.4%
4. わからない	47.6%
5. その他	4.8%
合 計	100.0%

# デザイン研究科教育課程概念図



## インターンシップ受入承諾企業等一覧

### \*\*インターンシップ I \*\*

No.	企業名	所在地	備考
1	アームデザイン(株)	北海道札幌市	
2	(株)アウラ	北海道札幌市	
3	(株)インテリジェント・リンク	北海道札幌市	
4	(株)ウェザーコック	北海道札幌市	
5	(株)内田洋行北海道支店	北海道札幌市	
6	(株)オリエントタルコンサルタンツ	東京都	
7	(株)上遠野建築事務所	北海道札幌市	
8	(株)KITABA	北海道札幌市	
9	国土交通省北海道開発局 国営滝野すずらん丘陵公園事務所	北海道札幌市	
10	(株)三五工務店	北海道札幌市	
11	(株)DCアーカイブズ	北海道札幌市	
12	(株)データクラフト	北海道札幌市	
13	東海林商事(株)	北海道札幌市	
14	(株)ドーコン	北海道札幌市	
15	武部建設(株)	北海道三笠市	
16	(株)中田ミノル建築デザイン事務所	北海道札幌市	
17	北電総合設計(株)	北海道札幌市	
18	北海道日興通信(株)	北海道札幌市	
19	北海道立工業試験場	北海道札幌市	
20	(株)マーケティング・コミュニケーション・エルグ	北海道札幌市	
21	(株)U' eyes Design 横浜Studio	神奈川県横浜市	
22	(株)ユーザデザインラボ	北海道札幌市	
合計 22団体			

### \*\*インターンシップ II \*\*

No.	企業名	所在地	備考
1	(株)上遠野建築事務所	北海道札幌市	
2	(株)三五工務店	北海道札幌市	
3	武部建設(株)	北海道三笠市	
4	(株)中田ミノル建築デザイン事務所	北海道札幌市	
5	北電総合設計(株)	北海道札幌市	
合計 5団体			

## インターンシップ受入承諾書

〔個人情報保護の観点から公表を控えます。〕

専任教員の年齢構成

デザイン研究科専任教員(全19人)

職名 人数	調書 番号	氏名	生年月日	年齢	備考
教授 13 人	1	原 田 昭	記載省略	記載省略	
	2	城 間 祥 之	〃	〃	
	3	石 崎 友 紀	〃	〃	
	4	上遠野 敏	〃	〃	
	5	齋 藤 利 明	〃	〃	
	6	酒 井 正 幸	〃	〃	
	7	中 原 宏	〃	〃	
	8	羽 深 久 夫	〃	〃	
	9	原 俊 彦	〃	〃	
	10	望 月 進 人	〃	〃	
	11	矢 部 和 夫	〃	〃	
	12	吉 田 和 夫	〃	〃	
	13	吉 田 惠 介	〃	〃	
<b>平均年齢</b>				<b>58.1歳</b>	
准教授 2 人	14	細 谷 多 聞	記載省略	記載省略	
	15	町 田 佳 世 子	〃	〃	
<b>平均年齢</b>				<b>49.5歳</b>	
講師 4 人	16	柿 山 浩 一 郎	記載省略	記載省略	
	17	齊 藤 雅 也	〃	〃	
	18	那 須 聖	〃	〃	
	19	三 谷 篤 史	〃	〃	
<b>平均年齢</b>				<b>36.5歳</b>	

※年齢は開設時(平成22年4月)現在

公立大学法人札幌市立大学教職員就業規則 抜粋

平成18年4月1日

平成18年規則第16号

第3節 任期

(任期)

第10条 教員は、期間を定めて採用する。

2 前項に規定する教員の任期は、5年とする。ただし、再任を妨げない。

(再任の上限)

第11条 前条第2項ただし書の規定にかかわらず、教員のうち、次の各号のいずれかに該当する者には、再任回数に上限を設けるものとする。

- (1) 講師
- (2) デザイン学部に勤務する助教及び助手
- (3) 看護学部に勤務する助教及び助手

2 前項に定める再任回数の上限は、次のとおりとする。

- (1) 前項第1号及び第3号に掲げる教員 2回
- (2) 前項第2号に掲げる教員 1回

第6節 退職及び解雇

(退職)

第22条 教職員は、次の各号のいずれかに該当する場合は、退職し、教職員の身分を失うものとする。

- (1) 任期が満了し、再任されない場合
- (2) 自己都合により退職を届け出て理事長から承認された場合
- (3) 定年に達した場合
- (4) 退職に係る勸奨に応じた場合
- (5) 期間を定めて雇用されているときは、その期間が満了した場合
- (6) 休職期間が満了した後も、休職事由がなお消滅しない場合
- (7) 死亡した場合

2 前項各号に掲げる場合のほか、教職員が行方不明になって30日を経過したとき(第17条第1項第9号に掲げる場合を除く。)は、退職したものとみ

なす。

- 3 第1項各号に掲げる事由に該当した場合は、その事由が発生し、退職することとなる日（以下「退職の日」という。）の翌日から教職員としての身分を失う。ただし、理事長は、第1項第1号及び第3号に該当した場合には、退職の日を事由の発生した日の属する年度の末日とすることができる。

（定年）

第24条 教員の定年は満65歳とし、職員の定年は満60歳とする。

（特例による定年の延長）

第25条 理事長は、定年に達した教職員のうち特別な業務に就いていた者について、その退職により業務の運営に重大な支障が生じると認める場合には、1年を超えない範囲で退職の日を延長することができる。

- 2 前項の規定による退職の日の延長は、当初の退職の日から3年を超えない範囲で更新することができる。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

（開学時採用教員の定年の特例）

- 2 第22条の規定にかかわらず、平成26年3月31日までの間に定年に達した教員の退職の日は、その最初の任期が満了する日とする。



履修モデル												
(デザイン研究科デザイン専攻)												
科目区分	授業科目の名称	配当年次 (時期)	単位数			空間デザイン 分野		製品デザイン 分野		コンテンツ・メディア デザイン分野		備考
			必修	選択	自由	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4	モデル5	モデル6	
						モデル1	モデル2	モデル3	モデル4	モデル5	モデル6	
研究科 連携科目	国際関係特論	1・2 前		2					△		△	
	少子高齢社会特論	1・2 前		2			△					
	健康福祉政策特論	1・2 後		2		△						
	地域経済政策特論	1・2 後		2			△	△				△
	ヒューマニティ特論	1・2 後		2						△		
	コミュニケーション特論	1・2 前		2					△	△		
	連携プロジェクト演習	1 通		2		△		△				
	小計 (7科目)	—	—	14	—	4	4	4	4	4	4	4単位以上
基本 科目	デザイン特論	1 前	2		◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	デザイン研究法	1 前	2			△		△	△			
	デザインマネジメント特論	1 前	2		△		△				△	
	小計 (3科目)	—	2	4	—	4	4	4	4	4	4	4単位以上
専門 教育 科目	建築計画特論※	1・2 前	2		○							
	建築環境学特論※	1・2 後	2		○							
	建築構造デザイン特論※	1・2 前	2		○							
	日本建築史特論	1・2 後	2		△							
	景観デザイン特論	1・2 前	2			△						
	地域環境評価特論	1・2 後	2		△	△						
	環境共生デザイン特論	1・2 前	2			△						
	環境マネジメント特論	1・2 後	2			△	△					
	製品造形特論	1・2 前	2				△					
	製品評価特論	1・2 後	2				△	△				
	メカトロニクス特論	1・2 前	2					△	△			
	インタフェースデザイン特論	1・2 後	2					△	△			
	インタラクションデザイン特論	1・2 前	2					△	△			
	形状情報処理特論	1・2 後	2					△	△			
	造形表現特論	1・2 前	2						△			
	映像デザイン特論	1・2 後	2						△	△		
	ビジュアルデザイン特論	1・2 前	2						△	△		
	現代芸術特論	1・2 後	2								△	
	メディアプロデュース特論	1・2 前	2								△	
	地域ブランド構築特論	1・2 後	2				△				△	
	デザイン特別演習※	1 前・後	2			◎	◎	◎	◎	◎	◎	
小計 (21科目)	—	2	40	—	12	12	12	12	12	12	12単位以上	
実践 科目	地域プロジェクト演習※	2 前	2		◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	地域創成デザイン特別セミナーA	1・2 前	2								△	
	地域創成デザイン特別セミナーB	1・2 後	2					△	△			
	インターンシップI※	1・2 休	2		○	△	△					
	インターンシップII※	1・2 休		4		(○)						
小計 (5科目)	—	2	6	4	4 (8)	4	4	4	4	4	4単位以上	
修了研究	特別研究	1~2 通	6	—	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
小計 (1科目)	—	6	—	—	6	6	6	6	6	6	6単位	
合計 (37科目)		—	12	64	4	30 (34)	30	30	30	30	30	

◎:必修科目 ○:選択必修(一級建築士関係) △:選択科目  
※は一級建築士受験の実務経験1年とみなすために必要な科目(7科目・16単位)を表す。

空間デザイン分野 履修モデル1 建築デザインを主としたモデル

履修科目	単位	履修年次・単位数				計
		1年		2年		
		前期	後期	前期	後期	
(研究科連携科目) 健康福祉政策特論 連携プロジェクト演習	2 2		●			●選択4単位
<b>研究科連携科目 計</b>	<b>4</b>					
(基本科目) デザイン特論 デザインマネジメント特論	2 2	◎ ●				◎必修2単位 ●選択2単位
<b>基本科目 計</b>	<b>4</b>					
(展開科目) 建築計画特論※ 建築環境学特論※ 建築構造デザイン特論※ 日本建築史特論 地域環境評価特論 デザイン特別演習※	2 2 2 2 2 2	●    ◎	 ●  ● ● ◎	  ●   		◎必修2単位 ●選択10単位
<b>展開科目 計</b>	<b>12</b>					
(実践科目) 地域プロジェクト演習※ インターンシップ I ※ インターンシップ II ※	2 2 4			◎  (●)		◎必修2単位 ●選択2単位 自由科目
<b>実践科目 計</b>	<b>8</b>					
(修了研究) 特別研究	6	◎	◎	◎	◎	◎必修6単位
<b>修了研究 計</b>	<b>6</b>					
<b>合計</b>	<b>30</b> (34)	<b>8</b>	<b>12</b>	<b>4</b> (8)	<b>6</b>	( )は自由科目を含めた場合
<b>モデルの概要</b> 屋内外の様々な空間を対象とする空間デザイン分野において、人間の生活や環境に配慮しつつ、建築デザインに関する高度な専門性と実践能力を兼ね備えた人材を養成するモデル。						
<b>期待される進路</b> 住宅関連、総合建設業、設計事務所等の建築デザイナー及び建築技術者、その他産業分野における企業の建築関連部門職員、国・地方公共団体の公務員、大学院博士後期課程進学						

※は一級建築士受験の実務経験1年とみなすために必要な科目(7科目・16単位)を表す。

空間デザイン分野 履修モデル2 環境デザインを主としたモデル

履修科目	単位	履修年次・単位数				計
		1年		2年		
		前期	後期	前期	後期	
(研究科連携科目) 少子高齢社会特論 地域経済政策特論	2 2	●	●			●選択4単位
<b>研究科連携科目 計</b>	<b>4</b>					
(基本科目) デザイン特論 デザイン研究法	2 2	◎ ●				◎必修2単位 ●選択2単位
<b>基本科目 計</b>	<b>4</b>					
(展開科目) 景観デザイン特論 地域環境評価特論 環境共生デザイン特論 環境マネジメント特論 地域ブランド構築特論 デザイン特別演習	2 2 2 2 2 2	●  ●  ◎	● ● ● ◎			◎必修2単位 ●選択10単位
<b>展開科目 計</b>	<b>12</b>					
(実践科目) 地域プロジェクト演習 インターンシップ I	2 2			◎ ●		◎必修2単位 ●選択2単位
<b>実践科目 計</b>	<b>4</b>					
(修了研究) 特別研究	6	◎	◎	◎	◎	◎必修6単位
<b>修了研究 計</b>	<b>6</b>					
<b>合 計</b>	<b>30</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	
<b>モデルの概要</b> 空間デザイン分野における環境デザインに関して、持続可能な都市や地域創造をする為の高度な専門性と実践能力を兼ね備えた人材を養成するモデル。						
<b>期待される進路</b> 官公庁、設計事務所、計画コンサルタンツ等の調査・分析・計画・設計にかかる技術者やデザイナー、大学院博士後期課程進学						

製品デザイン分野 履修モデル3 プロダクトデザインを主としたモデル

履修科目	単位	履修年次・単位数				計
		1年		2年		
		前期	後期	前期	後期	
(研究科連携科目) 地域経済政策特論 連携プロジェクト演習	2 2		●			●選択4単位
<b>研究科連携科目 計</b>	<b>4</b>					
(基本科目) デザイン特論 デザインマネジメント特論	2 2	◎ ●				◎必修2単位 ●選択2単位
<b>基本科目 計</b>	<b>4</b>					
(展開科目) 環境マネジメント特論 製品造形特論 製品評価特論 メカトロニクス特論 インタフェースデザイン特論 デザイン特別演習	2 2 2 2 2 2		● ● ● ● ◎		●	◎必修2単位 ●選択10単位
<b>展開科目 計</b>	<b>12</b>					
(実践科目) 地域プロジェクト演習 インターンシップ I	2 2			◎		◎必修2単位 ●選択2単位
<b>実践科目 計</b>	<b>4</b>					
(修了研究) 特別研究	6	◎	◎	◎	◎	◎必修6単位
<b>修了研究 計</b>	<b>6</b>					
<b>合計</b>	<b>30</b>	<b>8</b>	<b>12</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	
<b>モデルの概要</b> 人間生活に欠かせない多様な製品・設備・システムの全体について、人間中心およびマーケティング視点からデザイン開発を担当、もしくはマネジメントを行うことのできる高度な専門性と実践能力を兼ね備えた人材を養成するモデル。						
<b>期待される進路</b> 製造業、IT関連企業、通信産業におけるデザイナー、商品企画担当者、ハードウェア設計技術者、大学院博士後期課程進学						

製品デザイン分野 履修モデル4 インタフェースデザインを主としたモデル

履修科目	単位	履修年次・単位数				計
		1年		2年		
		前期	後期	前期	後期	
(研究科連携科目)						
国際関係特論	2	●				●選択4単位
コミュニケーション特論	2	●				
<b>研究科連携科目 計</b>	<b>4</b>					
(基本科目)						
デザイン特論	2	◎				◎必修2単位 ●選択2単位
デザイン研究法	2	●				
<b>基本科目 計</b>	<b>4</b>					
(展開科目)						
製品評価特論	2		●			◎必修2単位 ●選択10単位
メカトロニクス特論	2			●		
インタフェースデザイン特論	2		●			
インタラクションデザイン特論	2	●				
形状情報処理特論	2		●			
デザイン特別演習	2	◎	◎			
<b>展開科目 計</b>	<b>12</b>					
(実践科目)						
地域プロジェクト演習	2			◎		◎必修2単位 ●選択2単位
地域創成デザイン特別セミナーB	2		●			
<b>実践科目 計</b>	<b>4</b>					
(修了研究)						
特別研究	6	◎	◎	◎	◎	◎必修6単位
<b>修了研究 計</b>	<b>6</b>					
<b>合計</b>	<b>30</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	
<b>モデルの概要</b>						
人間生活に欠かせない多様な製品・設備・システムのヒューマンインタフェースについて、人間中心および認知工学的視点からデザイン開発およびユーザビリティを担当、もしくはマネジメントを行うことのできる高度な専門性と実践能力を兼ね備えた人材を養成するモデル。						
<b>期待される進路</b>						
製造業、IT関連企業、通信産業におけるデザイナー、ユーザビリティ評価者、ソフトウェア設計技術者、大学院博士後期課程進学						

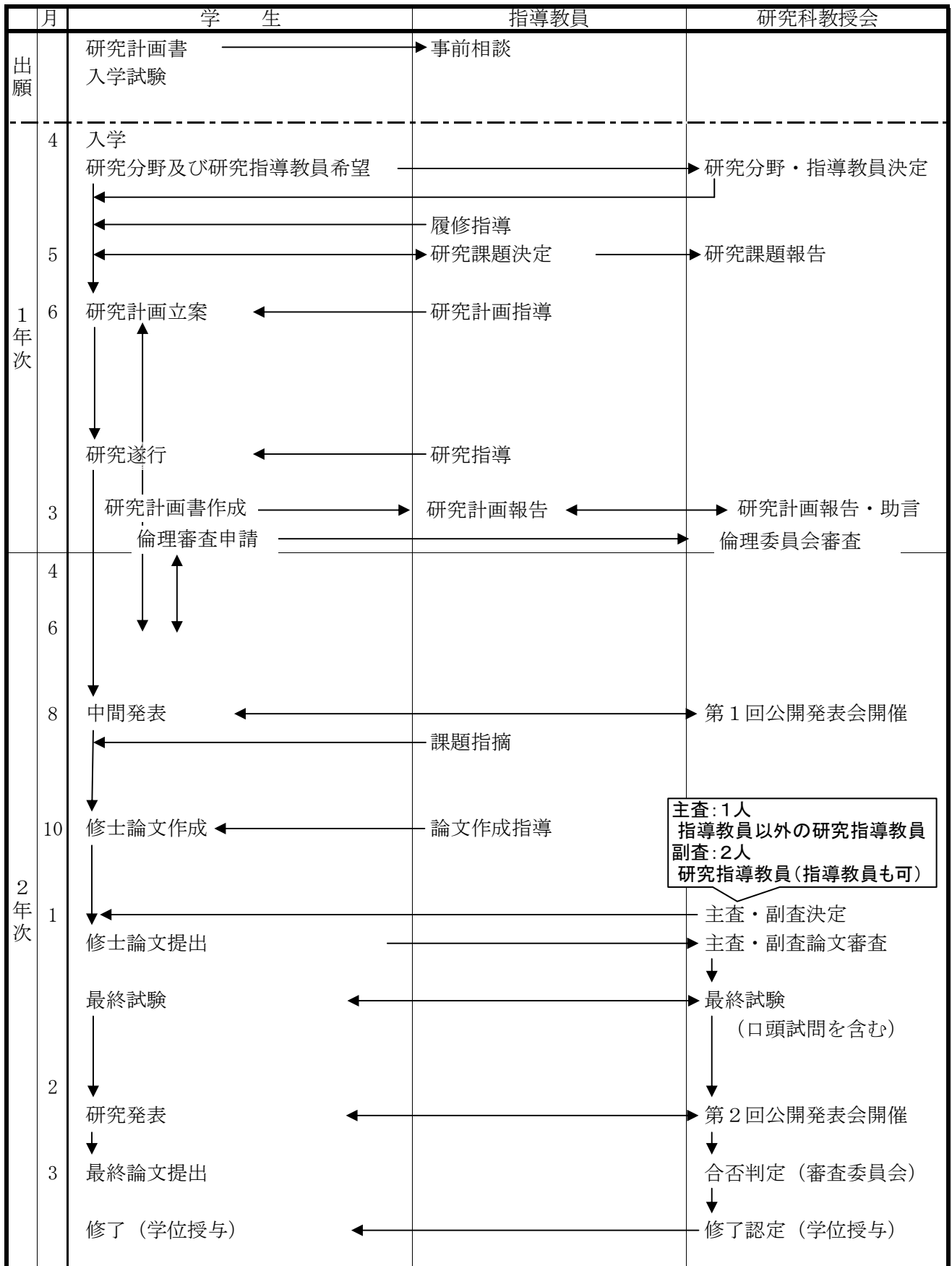
コンテンツ・メディアデザイン分野 履修モデル5 コンテンツ制作を主としたモデル

履 修 科 目	単 位	履修年次・単位数				計
		1年		2年		
		前期	後期	前期	後期	
(研究科連携科目) ヒューマニティ特論 コミュニケーション特論	2 2		●			●選択4単位
<b>研究科連携科目 計</b>	<b>4</b>					
(基本科目) デザイン特論 デザイン研究法	2 2	◎ ●				◎必修2単位 ●選択2単位
<b>基本科目 計</b>	<b>4</b>					
(展開科目) インタラクティブデザイン特論 形状情報処理特論 造形表現特論 映像デザイン特論 ビジュアルデザイン特論 デザイン特別演習	2 2 2 2 2 2	●  ●  ◎	 ●  ●  ◎	   ●  		◎必修2単位 ●選択10単位
<b>展開科目 計</b>	<b>12</b>					
(実践科目) 地域プロジェクト演習 地域創成デザイン特別セミナーB	2 2			◎ ●		◎必修2単位 ●選択2単位
<b>実践科目 計</b>	<b>4</b>					
(修了研究) 特別研究	6	◎	◎	◎	◎	◎必修6単位
<b>修了研究 計</b>	<b>6</b>					
<b>合 計</b>	<b>30</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	
<b>モデルの概要</b> 人々の豊かなコミュニケーション活動を支えるコンテンツについて多様な表現技術を駆使し、デザインすることのできる高度な専門性と実践能力を兼ね備えた人材を養成するモデル。						
<b>期待される進路</b> 広告代理店、IT関連企業、通信産業等におけるデザイナー、大学院博士後期課程進学						

コンテンツ・メディアデザイン分野 履修モデル6 メディア展開の企画等を主としたモデル

履修科目	単位	履修年次・単位数				計
		1年		2年		
		前期	後期	前期	後期	
(研究科連携科目) 国際関係特論 地域経済政策特論	2 2	●	●			●選択4単位
<b>研究科連携科目 計</b>	<b>4</b>					
(基本科目) デザイン特論 デザインマネジメント特論	2 2	◎ ●				◎必修2単位 ●選択2単位
<b>基本科目 計</b>	<b>4</b>					
(展開科目) 映像デザイン特論 ビジュアルデザイン特論 現代芸術特論 メディアプロデュース特論 地域ブランド構築特論 デザイン特別演習	2 2 2 2 2 2		● ● ● ● ◎			◎必修2単位 ●選択10単位
<b>展開科目 計</b>	<b>12</b>					
(実践科目) 地域プロジェクト演習 地域創成デザインセミナーA	2 2			◎ ●		◎必修2単位 ●選択2単位
<b>実践科目 計</b>	<b>4</b>					
(修了研究) 特別研究	6	◎	◎	◎	◎	◎必修6単位
<b>修了研究 計</b>	<b>6</b>					
<b>合計</b>	<b>30</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	
<b>モデルの概要</b> 各種メディアにおけるコミュニケーション活動において、多様なコンテンツを基に企画・構築し、運営に至るプロセスのプロデュースができる高度な専門性と実践能力を兼ね備えた人材を養成するモデル。						
<b>期待される進路</b> 放送関連、広告代理店、出版関連、IT関連企業等におけるプロデューサー、大学院博士後期課程進学						

# 研究指導スケジュール





公立大学法人札幌市立大学研究倫理規程

平成18年9月6日

平成18年規程第58号

改正 平成20年規程第9号

前 文

大学の重要な役割は、世界人類の選択すべき未来に作用する世界的共通認識を構築することと同時に、地域社会においても都市や市民社会の未来を創造するさまざまな基盤形成に貢献することである。社会が今、大学に期待しているのは、諸学問領域からの散発的な成果ではなく、学問領域を超えて人類共通の諸問題と対峙し、過去の歴史を参照しながら「人間」を機軸にして知識それ自体を再編することである。

さらに、大学の未来は、まず市民と共にあり、市民の健康と安全を保全する都市の将来像と緊密に重なり合う。時代の変化に対処する弾力的な実行計画は、固定化した研究・教育モデルの確立を目的化するのではなく、常に創造性という柔軟なモジュールを大学に組み込むことによって実現される。

「創造性」と「倫理」とは、相反するものでなく、相互の意図をともに意識する人材を連携し、組織化するための言葉であり、場である。すなわち、個人的な知識の発露を前提とした従前の学術研究の枠組みを超え、専門化した領域を超えて広く意見を交換し、次世紀の大学をリードするための研究倫理を形成することが必要である。

21世紀に誕生した新たな公立大学の使命とは何か、その答えを自ら「創造」することが、札幌市立大学の使命であるとも言える。我々は、自由な創造的研究と共に、それに伴う倫理的責任の規範を強く自覚するため、ここに公立大学法人札幌市立大学研究倫理規程を制定する。

(目的)

第1条 この規程は、公立大学法人札幌市立大学（以下、「本学」という。）における学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的とし、研究を遂行する上で求められる研究者の倫理的行動・態度について定める。

(定義)

第2条 この規程において「研究者」とは、法人の専任教員その他法人において研究活動に従事する者をいう。なお、学生であっても、研究に関わるときは「研究者」に準じて取り扱うものとする。

2 この規程において「研究」とは、研究計画の立案、計画の実施及び成果の公表・評価にいたるすべての過程における行為、決定及びそれらに付随するすべての事項をいう。

3 この規程において「発表」とは、自己の研究に係る新たな知見・発見又は専門的知見を公表するすべての行為をいう。

4 この規程において「共同研究者」とは、研究の代表者となる研究者と共同し研究活動に従事する研究者をいう。

5 この規程において「研究対象者」とは、研究を遂行するに当たって、当該研究の調査対象者となる者をいう。

6 この規程において「研究支援者」とは、研究を遂行するに当たって、様々な形で当該研究を支援する者をいう。

(研究の基本)

第3条 研究者は、良心と信念に従って、自らの責任で研究を遂行し、不当な圧力により研究成果の客観性を歪めることがあってはならない。

2 研究者は、研究の遂行において常に生命の尊厳及び個人の尊厳を重んじ、基本的人権を尊重しなければならない。

3 研究者は、国際的に認められた規範、規約及び条約等、国内の法令、告示等及び法人の規程を遵守しなければならない。

(研究者の態度)

第4条 研究者は、自己の専門研究が及ぶ範囲を自覚し、他分野の専門研究を尊重するとともに、自己研鑽に努めなければならない。

2 研究者は、他の国、地域、組織等の研究活動における、文化、慣習及び規律の理解に努めなければならない。

3 研究者は、共同研究者が対等なパートナーであることを理解し、お互いの学問的立場を尊重しなければならない。研究対象者、研究支援者等に対して

は、謝意をもって接しなければならない。

4 研究者は、学生が共に研究活動に関わる時は、学生が不利益を蒙らないよう十分な配慮をしなければならない。

5 研究者は、自己の研究計画について、分かりやすく、明瞭に説明できるよう努めなければならない。

6 研究者は、研究遂行中において、計画進捗状況の自己点検を行い、適切な時期に途中経過の報告ができるよう努めなければならない。

(研究のための情報・データ等の収集)

第5条 研究者は、科学的かつ一般的に妥当な方法及び手段で、研究のための資料、情報、データ等を収集しなければならない。

2 研究者が、研究のために資料、情報、データ等を収集する場合は、その目的に適う必要な範囲を逸脱して収集してはならない。

(インフォームド・コンセント)

第6条 研究者が、人の行動、環境、心身等に関する個人の情報、データ等の提供を受け、研究を行う場合は、提供者に対してその目的、収集方法等について分かり易く説明し、提供者の明確な同意を得なければならない。組織、団体等から、当該組織、団体等に関する資料、情報、データ等の提供を受ける場合も同様とする。

(個人情報の保護)

第7条 研究者は、研究のために収集した資料、情報、データ等の取扱いについては、札幌市個人情報保護条例（平成16年札幌市条例第35号）その他法人に適用される個人情報保護に係る規程を遵守しなければならない。

2 研究者は、研究のために収集した資料、情報、データ等において、個人が特定できないように処理し、厳重に管理する。また、個人を特定できる内容については、これを他に洩らしてはならない。

(情報・データ等の利用及び管理)

第8条 研究者は、研究のために収集し、又は生成した資料、情報、データ等の滅失、漏洩、改ざん等を防ぐために適切な措置を講じなければならない。

2 研究者は、研究のために収集し、又は生成した資料、情報、データ等を合理的期間保存しなければならない。ただし、法令又は法人の規程に保存期間

の定めのある場合はそれに従うものとする。

(機器、薬品・材料等の安全管理)

第9条 研究者が、研究実験において研究装置・機器等及び薬品・材料等を用いるときは、関係する法人の規程、要領等を遵守し、その安全管理に努めなければならない。

2 研究者は、研究の過程で生じた残さ物、使用済みの薬品・材料等について、責任をもって廃棄処理をしなければならない。

(研究の成果の発表)

第10条 研究者は、研究の成果を広く社会に還元するため、当該研究の成果を発表しなければならない。ただし、知的財産権等の取得及びその他合理的理由のため発表に制約のある場合は、その合理的期間内において発表しないものとするができる。

2 研究の成果は、学問的誠実性と論理的忠実性によって導かれた、新たな知見・発見であることに鑑み、研究者は、他者の成果を自己の成果として発表してはならない。

3 研究者は、研究の成果の発表に際しては、先行研究を精査し、尊重するとともに、他者の知的財産を侵害してはならない。

4 研究の成果の発表における不正な行為は、大学及び研究者に対する社会の信頼性を喪失する行為であることを研究者は自覚し、次に掲げる不正な行為は、絶対にこれをしてはならない。

(1) ねつ造 (存在しないデータの作成をいう。)

(2) 改ざん (データの変造又は偽造をいう。)

(3) 盗用 (他人のデータや研究の成果等を適切な引用なしで使用することをいう。)

5 研究の発表における不適切な引用、引用の不備、誇大な表現、都合のよい誤解をさせる表現等は、不正行為とみなされるおそれがあり、研究者は、適切な引用、誤解のない完全な引用及び真摯な表現をしなければならない。

(論文著者の条件)

第11条 次に掲げる事項のいずれも満たす研究者に対しては、研究の成果の発表を行う際にその研究に係る論文の著者としての適切な権利及び義務 (以

下「オーサーシップ」という。)を認める。

- (1) 研究の着想、研究成果の分析、論文の執筆等いずれかの研究過程において主体的に携わっていること。
- (2) 自分が担当した部分について責任をもって説明ができること。
- (3) 共同研究者がそのオーサーシップに同意していること。

(研究費の取扱い)

第12条 研究者は、研究費の源泉が、学生納付金、札幌市からの運営費交付金、国・地方公共団体等からの補助金、財団法人等からの助成金、寄付金等によって賄われていることに常に留意し、研究費の適正な使用に努め、その負託にこたえなければならない。

- 2 研究者は、交付された研究費を当該研究に必要な経費のみに使用しなければならない。
- 3 研究者は、研究費の使用に当たっては、関係する法令及び法人の規程等を遵守しなければならない。
- 4 研究者は、証ひょう書類等を適切に管理し、実績報告においては、研究遂行の真実を明瞭に記載しなければならない。

(他者の業績評価)

第13条 研究者が、レフリー、論文査読、審査委員等の委嘱を受けて、他者の研究業績の評価に関わるときは、被評価者に対して予断を持つことなく、評価基準、審査要綱等に従い、自己の信念に基づき評価しなければならない。

- 2 研究者は、他者の業績評価に関わり知り得た情報を不正に利用してはならない。当該業績に関する秘密は、これを保持しなければならない。

(研究倫理審査委員会)

第14条 この規程の運用を実効あるものにするため、及びこの規程の目的とする研究を推進するために、公立大学法人札幌市立大学倫理委員会を設置する。

- 2 前項に規定する委員会に関し必要な事項は別に定める。

(事務)

第15条 この規程に関する事務は、経営企画課が所管する。

附 則

(施行期日および適用)

- 1 この規程は、平成18年9月6日から施行する。
- 2 この規程は、平成18年4月1日以降に開始された研究について適用する。

附 則

(施行期日および適用)

- 1 この規程は、平成20年11月5日から施行する。

公立大学法人札幌市立大学倫理委員会規程

平成19年3月27日

平成19年規程第4号

改正 平成20年規程第8号

(趣旨)

第1条 この規程は、札幌市立大学学則第16条第2項の規定に基づき、公立大学法人札幌市立大学（以下「法人」という。）において研究者及び共同研究者（以下「研究者等」という。）が法人内外で行う、人を対象とし、又は人体より採取した材料を用いる研究その他の倫理的な配慮の必要な研究について、「ヘルシンキ宣言」（1964年世界医師会）等の主旨に沿い、特に臨床研究については「臨床研究に関する倫理指針」（2003年厚生労働省）、疫学研究については「疫学研究に関する倫理指針」（2002年文部科学省・厚生労働省）及び看護研究については「看護研究における倫理指針」（2004年社団法人日本看護協会）に基づいて、倫理的妥当性についての審査を適正かつ円滑に実施するために設置する公立大学法人札幌市立大学倫理委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 法人に、研究倫理規程第14条1項に基づき、研究倫理に関する重要事項を審議するため、委員会を置く。

(審議事項)

第3条 委員会は、第1条に規定する研究を対象として、研究倫理審査申請書（以下「申請書」という。）に基づき倫理的妥当性の審査（以下「審査」という。）を行う他、研究倫理に関する事項その他理事長が付託した事項を審議する。

(委員会の責務)

第4条 委員会は、審査を行うに当たっては、特に、次に掲げる点に留意しなければならない。

- (1) 研究の対象となる個人の人権擁護への対応
- (2) 研究の対象となる個人に理解を求め研究協力の同意を得る方法
- (3) 研究によって生ずる危険と不快に対する配慮
- (4) その他倫理的配慮が必要な生物などへの配慮

2 委員会は、法人における研究に係る倫理的事項について、研究者へ必要な事項を周知し、報告し、並びに共通認識及び理解を深める役割を担う。

(組織)

第5条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) デザイン学部長又はデザイン学部長が指名する者
- (2) 看護学部長又は看護学部長が指名する者
- (3) 事務局長又は事務局長が指名する者
- (4) その他理事長が指名する者

2 委員は、理事長が任命する。

(任期)

第6条 前条第1項第1号のデザイン学部長が指名する者、同項第2号の看護学部長が指名する者及び同項第3号の事務局長が指名する者並びに同項第4号の委員に係る任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会に委員長及びデザイン学部ならびに看護学部から各1名の副委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
- 3 副委員長は、委員長の職務を補佐する。
- 4 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

(定足数)

第8条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、学部の異なる委員1人を含む過半数の委員の出席がなければ、合意又は議決をすることはできない。

(議事)

第9条 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委



員長が決定する。審査の判定は、出席委員の合意によるものとする。ただし、委員長が必要と認める場合は、議決をもって判定することができる。

- 2 審査対象となっている研究の研究者等は、審査の場から退席しなければならない。
- 3 判定は、次に掲げる表示による。
  - (1) 非該当
  - (2) 承認
  - (3) 条件付承認
  - (4) 変更の勧告
  - (5) 不承認
- 4 委員会が軽易な事項に該当すると判断した申請の審査は、迅速な審査を行うことができる。
- 5 審査の経過及び判定は、記録として保存するとともに、承認された研究の課題名及び研究代表者名は、必要に応じて公開されなければならない。

(委員以外の者の出席)

第10条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、説明又は意見を求めることができる。ただし、当該委員以外の者は、議決に加わる権利を有しない。

(申請手続、判定の通知及び報告)

第11条 審査を申請しようとする研究者等は、申請書に必要事項を記入し、必要な資料を添えて、委員会に提出しなければならない。委員長は、委員会において当該申請に対する審査を行うために、速やかに委員会を招集しなければならない。

- 2 申請をした研究者は、委員会の求めがあった場合には、委員会に出席し、申請書の内容を説明しなければならない。
- 3 委員会は、申請書の受理後1月以内に審査の結果を申請者に通知書をもって通知するとともに、その結果を理事長に報告しなければならない。
- 4 前項の規定による通知をするに当たって、審査の判定が、第9条第3項第3号から第5号に該当する場合には、当該通知に係る通知書に条件を付し、

変更を勧告し、又は不承認とした理由を記載しなければならない。

5 第9条第3項第3号から第5号までに掲げる判定を受けた申請者は、書面をもって委員会に不服申立てをすることができる。

6 委員会は、前項の不服申立てについて速やかに審議し、申請者にその結果を通知しなければならない。この場合において、委員会は、不服申立てがあった旨及びその審議結果を理事長に報告しなければならない。

(専門部会)

第12条 委員会に、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、第3条に規定する審議事項に関し専門的な調査及び審議を行う。

3 専門部会の委員は、委員長が任命する。

4 委員長は、必要があると認めるときは、第5条第1項各号に掲げる委員以外の者を専門部会の委員として任命することができる。

5 委員は、複数の専門部会の委員を兼ねることができる。

6 専門部会に部会長を置き、委員長の指名する者をもって充てる。

7 部会長は、専門部会において調査及び審議した事項を委員会に報告するものとする。

8 前各項に定めるもののほか、専門部会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

(委員の守秘義務)

第13条 委員会の委員は、審査等を行う上で知り得た個人及び研究計画等に関する情報を法令に基づく場合など正当な理由なしに漏らしてはならない。委員を退いた後も同様とする。

(議事録の作成)

第14条 委員長は、議事録を作成しなければならない。

(事務局)

第15条 委員会事務局（以下「事務局」という。）を、経営企画課に置く。

2 事務局は、委員会に係る庶務を行う。

3 事務職員は、審査等に係る庶務を行う上で知り得た個人及び申請書に関する

る情報を法令に基づく場合など正当な理由なしに漏らしてはならない。事務職員を退いた後も同様とする。

(委任)

第16条 この規程に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成19年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

(委員の任期に関する特例)

2 施行日以後、平成22年3月31日までの間、委員に係る任期は、第6条本文の規定にかかわらず、2年の範囲内で理事長が別に定める。

(委員長を選任に関する特例)

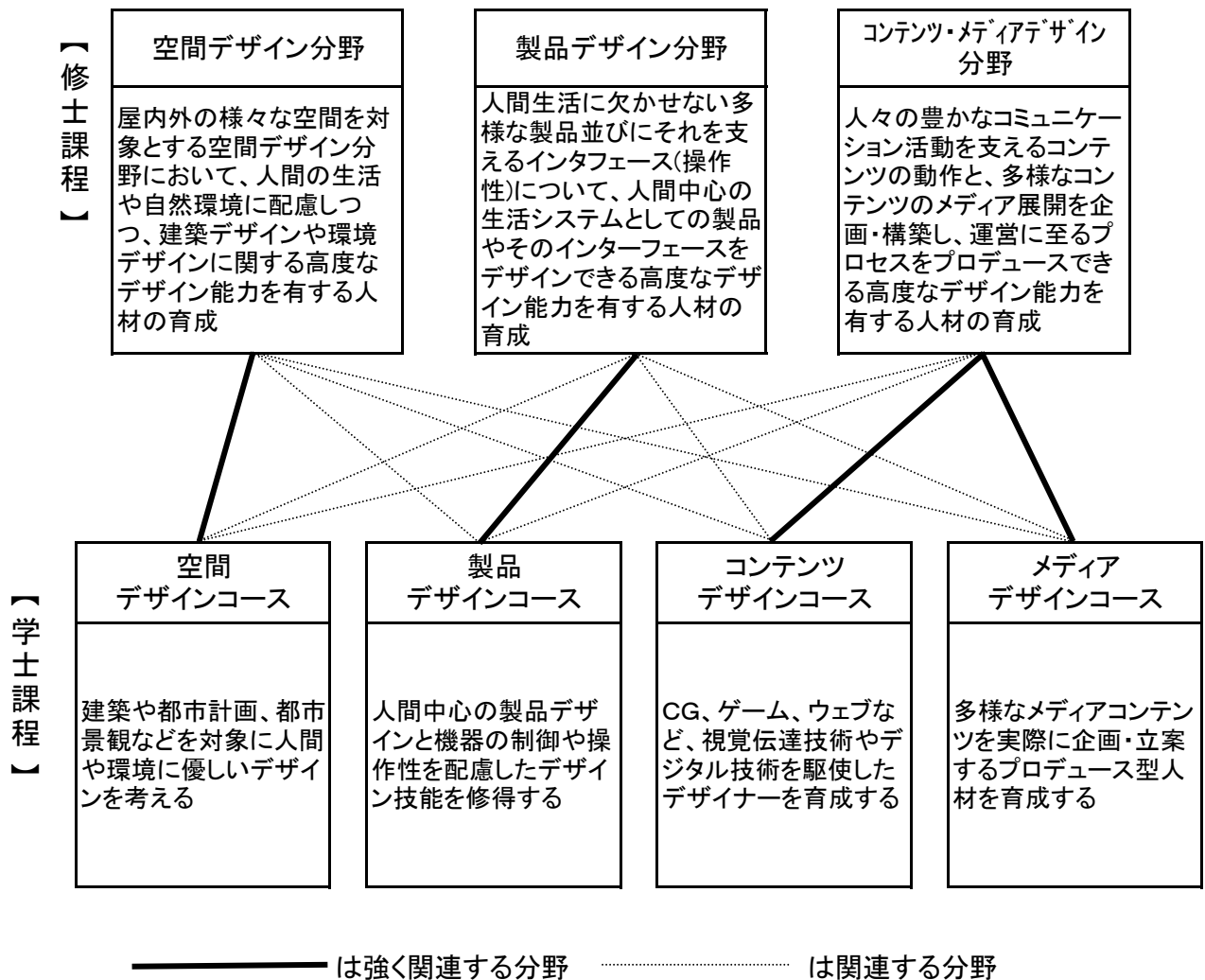
3 施行日以後、平成22年3月31日までの間、委員長については、第7条第1項の規定にかかわらず、委員のうちから理事長の指名する者をもって充てることのできるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成20年11月5日から施行する。

デザイン学部とデザイン研究科の関連図



デザイン研究科時間割（修士1年）

時間 時限	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1 9:00 ~ 10:30											国際関係特論	健康福祉 政策特論
2 10:40 ~ 12:10											コミュニケーション特論	地域経済 政策特論
3 13:10 ~ 14:40											少子高齢 社会特論	ヒューマニティ 特論
4 14:50 ~ 16:20	デザイン 特論		デザイン 研究法		景観デザイン特論 ビジュアル デザイン特論	地域環境 評価特論 現代芸術特論						
5 16:30 ~ 18:00	デザイン マネジメント特論		建築計画特論 インタラクション デザイン特論 製品造形特論	建築環境学特論 形状情報 処理特論 インタフェース デザイン特論	建築構造 デザイン特論 メカトロニクス特論 メディア プロデュース特論	日本建築史 特論 製品評価特論 地域ブランド 構築特論	造形表現特論 環境共生 デザイン特論	映像デザイン特論 環境マネジメント 特論				
6 18:10 ~ 19:40	デザイン 特論		デザイン 研究法		景観デザイン特論 ビジュアル デザイン特論	地域環境 評価特論 現代芸術特論	地域創成デザイン 特別セミナー A 地域創成デザイン 特別セミナー B		連携プロジェクト演習			
7 19:50 ~ 21:20	デザイン マネジメント特論		建築計画特論 インタラクション デザイン特論 製品造形特論	建築環境学特論 形状情報 処理特論 インタフェース デザイン特論	建築構造 デザイン特論 メカトロニクス特論 メディア プロデュース特論	日本建築史 特論 製品評価特論 地域ブランド 構築特論	造形表現特論 環境共生 デザイン特論	映像デザイン特論 環境マネジメント 特論	デザイン特別演習			

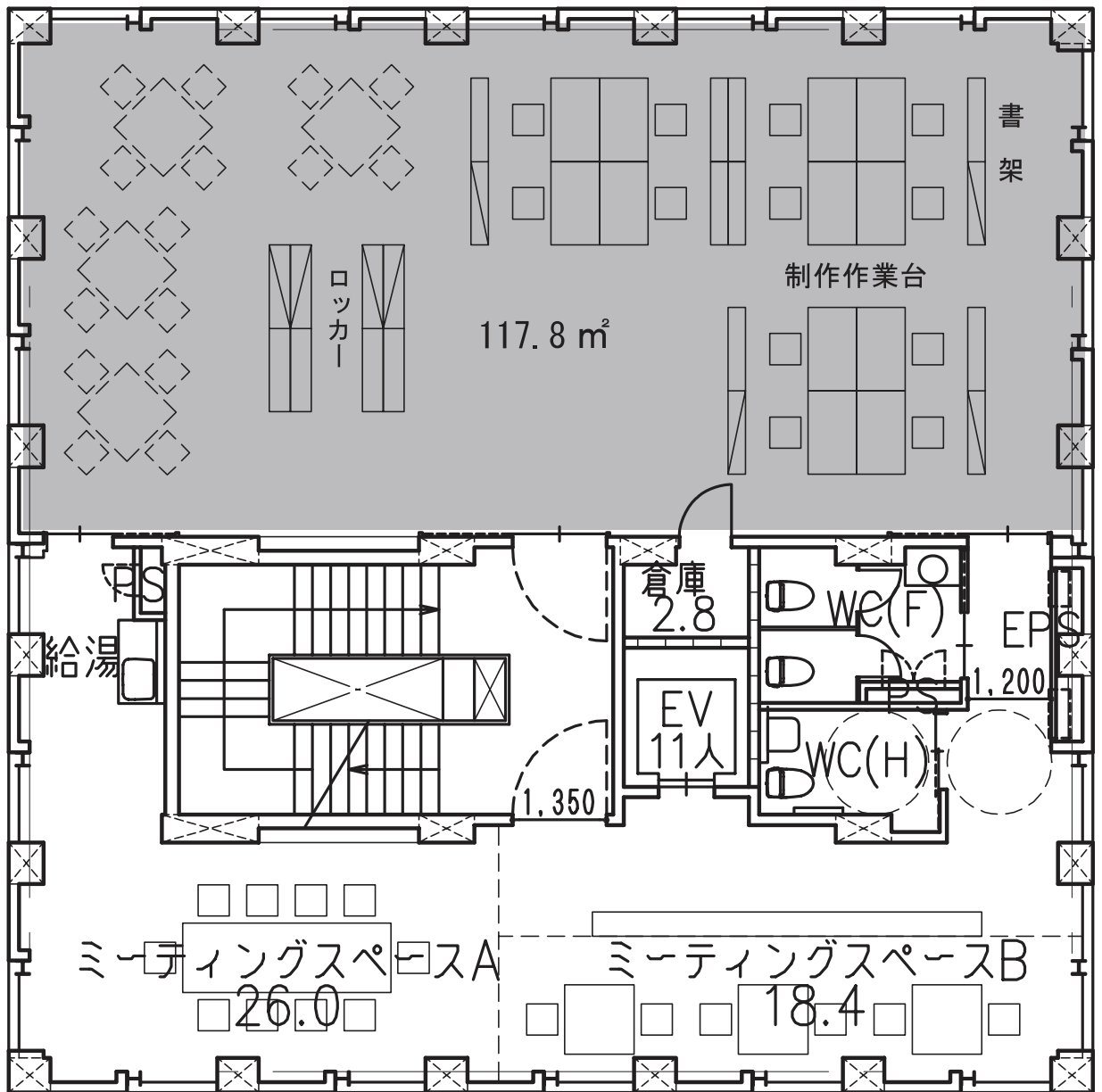
デザイン研究科時間割（修士2年）

時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1 9:00 10:30												
2 10:40 12:10												
3 13:10 14:40												
4 14:50 16:20												
5 16:30 18:00												
6 18:10 19:40												
7 19:50 21:20												

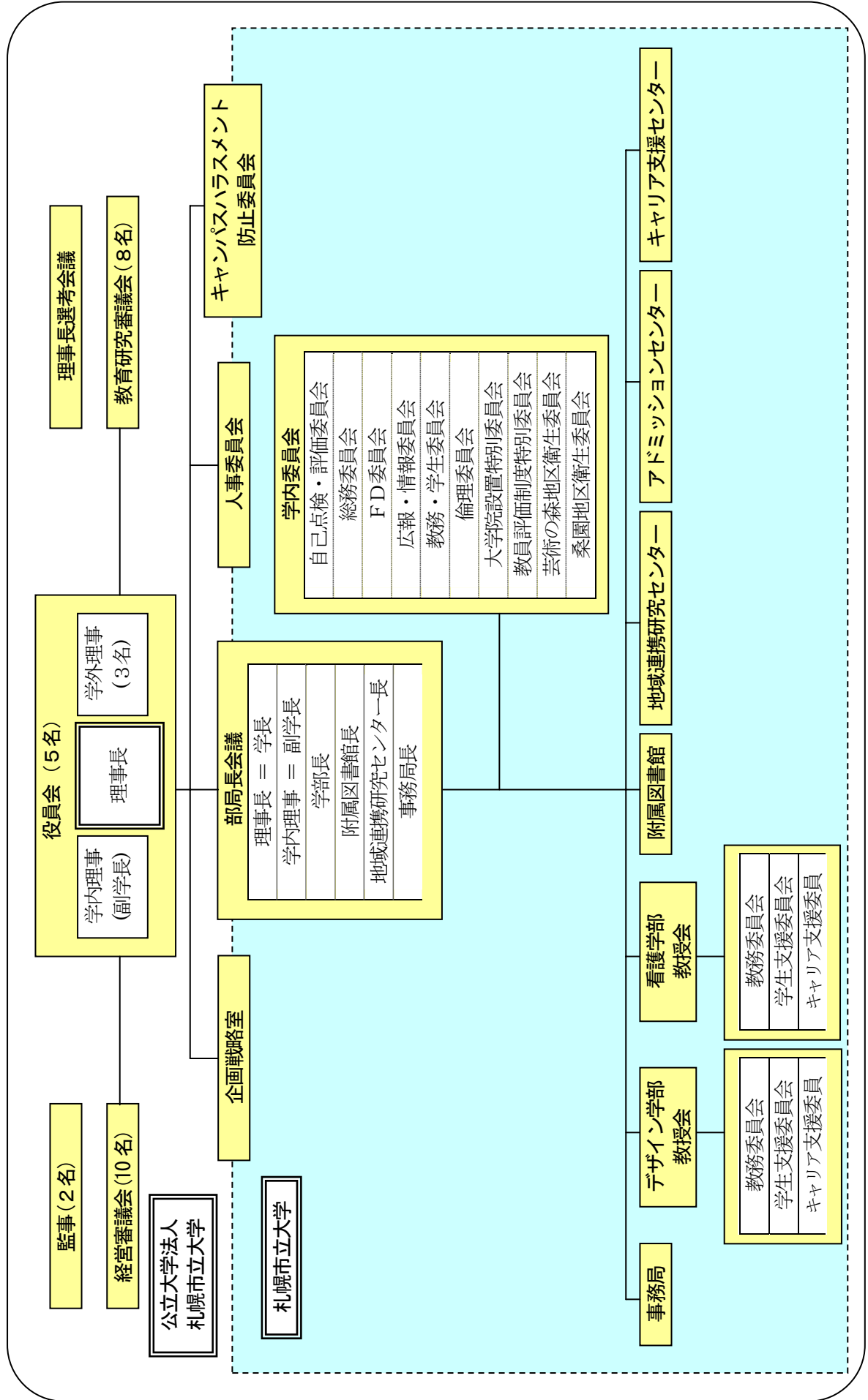
地域プロジェクト演習

# 芸術の森キャンパス 院生研究室見取り図 (大学院棟)

24人収容 (3F および4F アトリエ)



2009年度 公立大学法人札幌市立大学 組織図





## 委員会所管事項等

区分	委員会等	所管事項等	
	部局長会議	法人経営、教育研究を円滑に行うために必要な連絡、調整、協議	
	企画戦略会議	中期目標、中期計画、年度計画、将来構想、経営戦略、予算編成方針、学部等組織の設置・廃止、運営に係る企画・戦略	
	人事委員会	教員の配置、選考、その他教員人事に関すること	
	キャンパス・ハラスメント防止委員会	キャンパスハラスメントの防止、解決等	
	地域連携研究センター	研究活動の推進。共同研究・受託研究、寄附金等外部資金。知的財産／市民講座等地域貢献。サテライトキャンパスの活用／産学学公連携。国内外のネットワーク等	
	図書館	図書等の収集、整理、保存、閲覧及び貸出等/教育及び研究に必要な学術情報の提供/図書等の学内外の相互利用に関する事/その他図書等の充実に関する事	
	アドミッションセンター	入試の実施、選抜方法の改善、学生確保に係る事業の計画的な推進等	
	キャリア支援センター	就職支援学部間調整など	
学内委員会	常置委員会	自己点検・評価委員会	自己点検・評価、第三者評価に関する事
		総務委員会	情報公開・個人情報保護、倫理・人権、施設・設備等
		FD委員会	FDの企画、実施
		広報・情報委員会	広報・HP/情報基盤の整備、情報セキュリティ、情報倫理(違反行為についての調査、情報収集、意見表明等)
		教務・学生委員会	共通教育、学部連携、連携演習・連携研究等
		倫理委員会	研究倫理(対象者の人権擁護対応、研究協力の同意、危険と不快に対する配慮等)に関する事
	特別委員会	大学院設置特別委員会	定員、教員組織、入学者選抜、カリキュラム、施設、機器等
		教員評価制度特別委員会	評価方法、評価項目、導入スケジュール、活用等
衛生委員会	芸術の森地区衛生委員会	教職員の健康障害防止の基本対策、健康の保持増進の基本対策、労働災害の原因・再発防止対策で衛生に係るもの	
	桑園地区衛生委員会	同上	
学部委員会	デザイン学部	教務委員会	専門教育、教育施設教室等の整備・管理、教務情報、実習、インターンシップ、特別授業等
		学生支援委員会	メンター、学内生活環境整備、課外学習奨励、奨学等
		キャリア支援委員会	就職支援(一般および専門企業開拓、研修、広報、資格取得)
学部委員会	看護学部	教務委員会	同上
		学生支援委員会	同上
		キャリア支援委員会	就職支援(就職情報・相談、広報、国家試験)、卒後支援など

2008年度公開講座開講一覧

資料 18  
本文35ページ

月日	時間	事業名	区分	対象	演題	講師	備考
4月29日(火)	13:30-15:30	歴史の貴重な証言：日本国憲法の男女平等権に込めたベアテ・シロタ・ゴードンさんの思い	市民講座	一般	歴史の貴重な証言：日本国憲法の男女平等権に込めたベアテ・シロタ・ゴードンの思い	ベアテ・シロタ・ゴードン	受講者数130名(男性35名、女性95名)
6月7日(土)	13:00-14:35 14:50-16:00	生まれ変わる円山動物園～札幌市立大学の取組み～	市民講座	一般	第1部【報告】 ・本学が取り組んだプロジェクトの概要紹介 第2部【パネルディスカッション】 「札幌市民にとっての円山動物園のこれまで・これから」	酒井正幸(札幌市立大学デザイン学部教授)、市民代表、円山動物園職員他	受講者数 53名(男性28名、女性25名)
6月21日(土)	13:00-16:30	10代の性を守るために	専門講座	養護教諭、関連領域の大学生(教育学部、看護学部、人間福祉学部など)、高校生、一般市民	10代の性－札幌市の危機を直視する 生命の尊厳とセクシャリティ教育が目指すもの 10代の妊娠・出産がかかえる問題点－事例分析から 10代と語る－ピアサポートの意義とスキル	宮村もと子(札幌市議会議員・北海道看護協会理事) 宮崎みち子(札幌市立大学看護学部教授) 松浦和代(札幌市立大学看護学部教授) 中出佳操(北翔大学人間福祉学部教授)	受講者数 77名(男性12名、女性65名)
6月24日(火)	13:00-15:00	実践口腔ケア	専門講座	看護職	実践口腔ケア	村松真澄(看護学部講師)	受講者数 40名(男性3名、女性37名)
7月12日(土)	13:30-15:30	アーキテクチュラル・コミュニケーション／作品づくりを通しての地域交流	市民講座	一般	アーキテクチュラル・コミュニケーション／作品づくりを通しての地域交流	山田良(デザイン学部講師)	受講者数11名(男性7名、女性4名)
7月15日(火)	18:30-20:30	栄える地域のデザイン・減じる地域のデザイン	専門講座	札幌圏の諸官庁の産業振興関連部署、製造業、デザインによる産業振興に興味を持つ学生、市民	栄える地域のデザイン、減じる地域のデザイン	石崎 友紀(デザイン学部教授)	受講者数10名(男性7名、女性3名)
8月3日(日)	13:30-14:30	デザインスクールリーグ2008セミナー	市民講座	一般	動植物の魅力を伝えるデザイン	酒井正幸(デザイン学部教授) 矢部和夫(デザイン学部教授)	会場：インターナショナル・デザイン・イン・エゾンセンター(東京ミッドタウンタワー5階) 受講者数12名
8月30日(土)	10:00-12:00 13:00-16:00	臨床看護師のための指圧マッサージ実践講座	専門講座	看護職	指圧マッサージ法の基礎的知識と手技の基本 看護場面で活用できる指圧マッサージ手技とツボ(実技)	河内香久子(治療室シズ院長) 河内香久子(治療室シズ院長) 大野夏代(看護学部)	受講者数46名(男性1名、女性45名)
9月1日(月)	18:00-19:00	わが国の看護人材対策の動向	専門講座	看護管理者、看護教員、看護職、病院長、施設長など関係者	わが国の看護人材対策の動向	寺山 洋一(厚生労働省医政局看護課 看護職員確保対策官)	受講者数56名(男性8名、女性48名)
9月4日(木)	10:00-15:00	新たなトランスファー技術－もっとらくらくな動作介助を学ぶ－	専門講座	本学看護学部との提携病院(北海道大野病院、札幌中央病院、札幌徳洲会病院)の看護職	新たなトランスファー技術	佐藤幸恵(動作介助研究会) 高城宗敏(動作介助研究会) 山本 聡(動作介助研究会)	桑園 受講者数16名(男性0名、女性16名)
9月9日(火)	13:00-15:00	積雪寒冷地の札幌で高齢者を健やかに生活するための知恵	市民セミナー	一般	積雪寒冷地で健康に暮らす秘訣・・・あなたのお口は健康ですか	村松真澄(看護学部講師)	受講者数20名(男性9名、女性11名)
10月8日(水)	13:00-15:00				積雪寒冷地での快適な排尿・・・排尿について心配なことはありませんか？	平井修二(医療法人社団共生会理事長) 原井美佳(看護学部助手)	受講者数19名(男性11名、女性8名)
11月18日(火)	13:00-15:00				積雪寒冷地地域の高齢者にとって安全で快適な住環境と入浴法	齊藤雅也(デザイン学部講師) 坂倉恵美子(看護学部教授)	受講者数19名(男性11名、女性8名)
1月15日(木)	13:00-15:00				痛みは、病気のサイン=積雪寒冷地に住む高齢者の注意すべき病気について=	山内正憲(札幌医科大学附属病院麻酔科講師) 進藤ゆかり(看護学部助教)	受講者数23名(男性10名、女性13名)
9月23日(火)	10:00-15:00	フィジカルアセスメント(呼吸器系・循環器系)を学ぶ	専門講座	本学看護学部との提携病院(北海道大野病院、札幌中央病院、札幌徳洲会病院)の看護職	フィジカルアセスメントを学ぶ	山内豊明(名古屋大学医学部教授)	受講者数59名(男性3名、女性56名)

月日	時間	事業名	区分	対象	演題	講師	備考
10月24日(金)	18:30-20:30	アジアの歴史的建造物から学ぶ	専門セミナー	建築関係者	アジア圏の歴史的建造物と札幌のまちづくり	羽深久夫(札幌市立大学デザイン学部教授)	受講者数41名(男性15名、女性26名)
11月21日(金)	18:30-20:30				ネパールにおける歴史的建造物とまちづくり	黒津高行(日本工業大学工学部建築学科教授)	受講者数32名(男性11名、女性21名)
12月19日(金)	18:30-20:30				韓国における歴史的建造物とまちづくり	中西章(東京工業大学附属科学技術高等学校科学・技術科立体造形・デジタルデザイン分野教諭)	受講者数34名(男性13名、女性21名)
1月23日(金)	18:30-20:30				日本近世における歴史的建造物とまちづくり	伊東龍一(熊本大学大学院自然科学研究科環境共生工学専攻助教授)	受講者数28名(男性12名、女性16名)
2月20日(金)	18:30-20:30				北海道における歴史的建造物とまちづくり	駒木定正(北海道職業能力開発大学校准教授)	受講者数25名(男性13名、女性12名)
11月1日(土)	10:30~12:00	札幌市立大学デザイン学部北海道デザインウィーク協賛講座 グリーン&エコデザインで生活を楽しむ	専門セミナー	緑化や環境デザインに興味を持っている建築・環境関係の専門家及び市民	産学官民でつくる環境共生住宅・エコ村	秋村昇(株式会社地球の芽 代表取締役)	受講者数16名(男性5名、女性11名)
11月1日(土)	13:00~14:30				環境共生のパーマカルチャデザイン	糸長浩司(日本大学生物資源科学部教授)	受講者数20名(男性5名、女性15名)
11月2日(日)	10:30~12:00				五感を癒す庭園芸術	佐野藤石衛門(作家・京都植藤造園代表取締役)	受講者数23名(男性8名、女性15名)
11月2日(日)	13:00~14:30				イギリス庭園における芸術とデザイン	宮前保子(京都造形芸術大学環境デザイン講師)	受講者数18名(男性5名、女性13名)
11月3日(月)	10:30~12:00				エディブル・ランドスケープのデザイン	吉田恵介(札幌市立大学デザイン学部長・教授)	受講者数26名(男性10名、女性16名)
11月3日(月)	13:00~14:30				ビオトープ環境のデザイン	矢部和夫(札幌市立大学デザイン学部教授)	受講者数15名(男性4名、女性11名)
11月7日(金)	18:30-20:30	地球環境への提言シリーズ第1回	専門セミナー	まちづくり・建築関係の産官学関係者、大学生、一般	ドイツにおける省エネ対策の現状と思考背景 -フライブルグのまちづくりを事例として-	村上 敦(環境ジャーナリスト)	受講者数71名(男性52名、女性19名)
12月5日(金)	18:30-20:30	地球環境への提言シリーズ第2回 断熱改修のすすめ -環境先進国ドイツの実情と国産材を用いた断熱改修技術の紹介-			環境先進国のドイツにおける改修に関する支援制度と具体的事例	小室 大輔(一級建築士事務所エネクスレイン代表)	受講者数68名(男性57名、女性11名)
					国産地場間伐材を用いた断熱改修技術の事例	飯田信男(飯田ウッドワークシステム(株)代表)	
1月24日(土)	12:30-14:30	足・腰振動刺激付きバランス機器による高齢者転倒予防講座 -バランストレーニングで健やかな老後を-Aコース	一般セミナー	65歳以上80歳未満で、普段の生活で装具、杖などを使用せずに日常生活が自立している方	バランストレーニング①	田中敏明(東京大学先端科学技術センター特任教授)	受講者数18名(男性3名、女性15名)
2月21日(土)					バランストレーニング②		受講者数14名(男性3名、女性11名)
1月24日(土)	15:00-17:00	足・腰振動刺激付きバランス機器による高齢者転倒予防講座 -バランストレーニングで健やかな老後を-Bコース	一般セミナー	65歳以上80歳未満で、普段の生活で装具、杖などを使用せずに日常生活が自立している方	バランストレーニング①	田中敏明(東京大学先端科学技術センター特任教授)	受講者数18名(男性5名、女性13名)
2月21日(土)					バランストレーニング②		受講者数18名(男性5名、女性13名)
3月24日(火)	14:30-18:00	地域創成のためのデザイン	一般講座	一般市民、行政関係者、大学関係者、民間企業関係者、学生	第1部 特別講演 第2部 シンポジウム	小磯修二(釧路公立大学学長・地域経済研究センター長) 濱田康行(北海道大学経済学研究院教授) 原田 昭(札幌市立大学長・地域連携研究センター長) 武邑光裕(札幌市立大学図書館長) モデレーター: 城間祥之(地域連携研究センター地域・産学連携部門長)	受講者数43名(男性31名、女性12名)
9月17日(水)	13:30-15:00	創造都市さっぽろ市民公開セミナー ~創造都市さっぽろに向けて~	共催講座	一般	基調講演「創造都市さっぽろに向けて」	佐々木雅幸(大阪市立大学大学院創造都市研究科教授)	芸術の森キャンパス階段教室 受講者90名

19コース  
34コマ  
計1,209名

## 2008年度 FD研修会実績

## 1. 全学FD研修会の開催

開催日	研修会名(講師)	場所	参加者(数)	備考
8月12日(火)15:00~16:45	学校教育法等に係る全学FD研修 (宮城大学 大泉教授(事業構想)、徳永教授(看護))	桑園:講義室1、 芸森:大講義室 (遠隔利用)	デザイン教員20名、看護教員26 名、事務職員16名、合計62名	
11月19日(水)14:30~15:00	教育GPの獲得経緯、今後の計画および展望(中村看護 学部長)	桑園:大会議室 芸森:大会議室 (桑園で講演し、 遠隔で芸森へ配 信)	デザイン教員20名、看護教員22 名、事務職員17名、合計59名	
1月14日(水)10:30~12:20	適切な成績評価とシラバスの作成(北海道大学 高等教 育機能開発総合センター 細川教授)	芸森:大講義室 桑園:講義室1 (芸森から配信)	デザイン教員19名、看護教員31 名、事務職員7名、合計57名	
3月5日(木)14:00~17:00	教育著作権セミナー(メディア教育開発センター 尾崎教 授)	サテライト	デザイン教員12名、看護教員11 名、事務職員5名、合計28名	

## 2. 学部FD研修会の開催

## (1)デザイン学部

開催日	研修会名(講師)	場所	参加者(数)	備考
5月26日(月)10:00~11:00	デザイン学部教員としての心構え(吉田デザイン学部長)	理事会室	新任教員4名	
7月11日(金)18:10~19:30	建築士法改正の要点(那須講師、吉田デザイン学部長)	C103	教員14名、事務職員2名	
11月19日(水)18:00~19:00	コース別プレゼンテーション(各コース教員)	階段教室	教員27名、事務職員4名	
11月20日(木)16:30~18:00	道内就職環境について(北海道中小企業家同友会 専 務理事 細川氏)	階段教室	教員18名、事務職員6名	

## (2)看護学部

開催日	研修会名(講師)	場所	参加者(数)	備考
4月16日(水)17:15~18:00	在宅看護学領域講義・演習・実習展開の概要(菊地講 師)	講義室4	32名	
4月16日(水)16:30~17:15	精神看護学領域講義・演習・実習展開の概要(守村准教 授)	講義室4	32名	
4月23日(水)10:00~15:30	臨地実習における指導力の向上ーインシデントおよびア クシデント発生時の対応を考える(中村看護学部長)	講義室4他	37名	
8月5日(火)15:00~16:30	小児看護学領域における授業と実習展開の概要(吉川 准教授)	講義室4	30名	
9月5日(金)10:00~15:00	腰痛を防ぐ新たなトランスファー技術・Part2 (訪問看護ステーション 看護師 齋竹氏、江戸川医療専 門学校 作業療法学科教員 川井氏、介護老人保健施 設エンジェルコート 相談員 高城氏、中村看護学部長)	4階実習室	23名	
9月17日(水) 16:30~18:00	日本看護学教育学会第18回学術集会『OSCEと模擬患 者養成』報告について(樋之津教授、吉川准教授、菊地 講師、佐藤講師、菅原講師、太田助教、進藤助教、三上 助教、福島助手)	講義室4	26名	
9月22日(月)10:00~15:00	腹部・神経系・運動系のフィジカルアセスメント技術につ いて(名古屋大学 山内教授)	4階実習室	23名	
10月15日(木)15:00~15:40	教育GP採択報告(中村看護学部長)	大講義室	43名(教員37名、職員6名)	
1月9日(金)13:00~16:00	ファシリテータとしての教育力を磨く(岐阜大学医学教育 開発研究センター 藤崎教授)	4階実習室	34名(実技指導インストラクター 3名を含む)	
3月16日(月)16:00~17:00	地域看護領域における授業と実習展開の概要(保田講 師)	講義室4	29名	
3月24日(火)13:10~14:40	卒業研究を支援する(2)ー指導のポイントー (藤田保健衛生大学大学院保健学研究科 佐藤客員教 授)	講義室4	26名	